

# 復旧に立ち上がる仲間へ



当協会と東京土木施工管理技士会は4月5、6日の2日間、貸切バスをチャーターし、東日本大震災で甚大な被害を受けた福島、宮城、岩手3県の各建設業協会を訪れ、支援物資と義援金を直接届けた。

## 東北3県建協に支援物資を直接搬送、義援金も寄付

今回の訪問は、山田恒太郎会長ら役員の手導を受け、被災地の各建設業協会を直接訪れ、激励と陣中見舞いをするのが目的。支援物資は、米、灯油、トイレトーパー、サージカルマスク、使い捨てカイロ、食品包装ラップ、下着類、単一乾電池など計12品目で、福島県建設業協会には要望のあった飲料水も提供した。義援金は、各建設業協会に当協会200万円、東京土木施工管理技士会20万円の計220万円を寄付した。

5日朝、貸切バスに支援物資を積載し、当協会の山本新専務理事、近藤義弘事業部長（東京土木施工管理技士会業務部長）の2名が一路、被災地に向かった。

### 福島建協「これを糧に頑張る」

最初の訪問先となる福島県建設業協会では、佐久間政文副会長、高木明義専務理事らに出迎えられ、佐久間副会長が「未曾有の危機に際し、支援物資や義援金を届けていただき、大変有り難く思っている。これを糧に今後も頑張っていきたい」と感謝の意を示した。

高木専務理事によると、東京電力福島第1原発事故の影響で、放射能汚染を恐れたタンクローリーが被災地への搬入を避けたため、ガソリンや軽油など燃料類の確保が当初困難だったという。沿岸部の被災地は道幅が狭く、直列に並ばなければ複数の重機を投入でき

# 行程570kmの陣中見舞い



福島建協の佐久間副会長らに支援物資と義援金を手渡す山本専務理事（左から高木専務理事、佐久間副会長、山本専務理事）

ず、特に宅地内には大型のバックホウが入れず、がれきの撤去作業は困難を極めているとの説明もあった。さらに、屋内退避指示が出ている半径20-30km圏内に会員企業が現地入りし、がれきの撤去作業に当たっているものの、重機のリース会社から放射能汚染を理由に貸し出しを渋られたり、重機買い取りを迫られるなど困難に直面していることも説明された。

### 宮城建協「被災会員が使命感持ち復旧」

その後訪問した宮城県建設業協会では、佐藤博俊会長、千葉嘉春専務理事らに迎えられ、佐藤会長が「仙台中心部の建築物は、外観上は分からないが、内部が大きい被害を受けている。東部や南部の地盤が弱いところが著しく被災している。主要な道路や河川などのがれき撤去が一段落し、現在は、面的ながれきの撤去に入る前の小休止の段階。市町村単位でがれきは撤去するため、既に作業に取り組んでいる地域もある」と



宮城建協の佐藤会長、千葉専務理事が現状を説明（左から近藤事業部長、山本専務理事、佐藤会長、千葉専務理事）

震災発生後3週間が過ぎた現状を説明し、「遠方から来てもらい大変感謝している」と述べた。

宮城県沿岸部は津波による被害が甚大で行方不明者も多く、千葉専務理事は「川沿いの集落は家の痕跡もない状態で、一気に津波が押し寄せてきたため、犠牲者の数も多い。また、沿岸部の地域は、水が引かず、沼のようになっており、数km離れた考えられないような場所に船が上がっている」と述べた。「沿岸部のある会員企業の社長は、事務所は床下浸水で助かったものの、従業員から自宅まで一切切を海に持っていかれた。自ら被災した会員企業の方々が復旧への使命感をもって、24時間対応で道路の啓開作業などに当たっている」と説明した。

### 岩手建協「仕事できず資金繰りも困難」

翌日の6日に訪れた岩手県建設業協会では、津波被害が大きい沿岸部への応援により会長、専務理事ら役員が留守の中、藤沢邦雄常務理事兼次長が出迎えた。藤沢常務理事は感謝の意を示すととも



岩手建協の藤沢常務理事（右）に義援金を手渡す山本専務理事

に、「今週あたりから宮古、釜石、大船渡の各市には盛岡から応援に行けるようになったが、大槌町、山田町、陸前高田市は行方不明者が数多くおり、手付かず」とし、「被災した会員企業の方々が避難所から、がれき撤去などを行う各現場に通っている」と現状を説明した。

また、「沿岸部はいまだに行方不明者の捜索が続いており、被災が少ない内陸部の会員企業のがれきの撤去や応急復旧作業に入れる状況ではない。工事の中止命令で内陸でも仕事ができないため、待機状態となっており、資金繰りも含めて大変困っている」との実情も明らかにした。

東北自動車道は、復旧により通行可能だったが、まだ舗装が波打っており、橋梁のつなぎ目部分には段差